

「高校生県議会」の開催について（案）

1 目的

広聴広報活動の一環として、高校生が議会活動を体験することで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とする。

2 主催

三重県議会・三重県議会広聴広報会議

3 場所

三重県議会 本会議場

4 開催時期

平成26年7月下旬～8月下旬（平日）

5 開催時間

午後1時～午後3時（2時間）

6 参加者

県内の高校生

発表校としては10校程度（1校1～3人）

希望があれば、51名までは傍聴参加も可能とする。

7 実施内容

高校生が議員役となり、質問を行う。（議長役として高校生が進行も行う。）

質問時間は1校10分程度とする。（答弁を含む。）

常任委員会委員長等が答弁を行うこととし、必要に応じて執行部に答弁を求めることとする。

副議長が全体の進行役を行う。（局長席に座る。）

議長が冒頭（開会）の挨拶を行い、副議長が閉会の挨拶を行う。

8 その他

広聴広報会議委員の役割として、発表校ごとに担当の委員を決め、事前に生徒の質問についてアドバイスを行う。

執行部に了解をいただく必要はあるが、知事、教育長、関係部局長にも出席していただき、知事から最初の挨拶と最後にコメントをお願いする。

執行部（特に教育委員会）には協力を依頼するとともに、開催日時も含め、十分調整を行うこととする。

1回目の開催を踏まえて検討はするものの、基本的には継続して開催するものとし、議員任期4年のうち、2回の開催を目標とする。

高校生県議会開催に向けたスケジュール（案）について（参考）

平成25年

6 / 27

代表者会議に提案

7 ~ 9月

執行部への趣旨説明、他県の開催状況の調査など事前準備

10 ~ 12月

詳細なスケジュール、事務分担、募集要項等について執行部と協議、調整

（ 10 / 下 ~ 11 / 上 第1回現場 de 県議会を開催予定）

平成26年

1 ~ 3月

校長会議、私学協会等で趣旨説明

（ 1 / 下 ~ 2 / 上 第2回現場 de 県議会を開催予定）

3 / 上 ~ 4 / 下

参加校の募集期間（約2カ月間）

5 / 上

参加校の決定

5 / 下

参加校を対象に事前説明

6 / 上 ~ 6 / 下

質問内容の提出期間（1カ月間）

7 / 上 ~ 7 / 下

質問内容の確認及び答弁作成

7 / 下 ~ 8 / 下

高校生県議会の開催